

第6回小郡市協働のまちづくり会議 要録

日時：平成29年3月1日（月） 13時30分～16時00分

会場：小郡市役所 北別館2階 大会議室

次第：1. 委員長あいさつ

2. 経過報告

3. 議題

（1）小郡市協働のまちづくり推進条例（仮称）案について

①パブリックコメントについて

②今後のスケジュールについて

（2）小郡市協働のまちづくり実施計画の進捗状況について

4. その他

【開会】	
1. 委員長あいさつ	
2. 経過報告	
事務局	経過報告 (事務局より説明)
委員	条例案が3月議会に上程できなかったことということで、条例の制定が遅れることになるが、これが市民にとって何か影響があるか。
事務局	条例は理念条例であるので、市民にとって大きく影響があるものではないが、29年度に予算要求している協働のまちづくり推進事業の一部に影響があることは考えられる。
委員	協働のまちづくり協議会と行政委嘱事務制度の関係性が解決していないから、条例制定が遅れたということか。
事務局	協働のまちづくり協議会と行政区長の役割の整理自体はできているが、協働のまちづくり事業を進めてきた当初の大きな理由の一つとして区長業務の軽減が掲げられてきた経過がある。そのため、議会に説明する上では、条例と合わせて行政委嘱事務制度についても整理する必要があり、行政委嘱事務制度の調整に遅れが出たため全体のスケジュールに影響がでたもの。
委員	当初から行政委嘱事務制度の整理ができなければ、協働のまちづくりの方向性が明確にならないということで進めてきた。行政委嘱事務制度の整理に遅れが出たのなら、条例と同時に議会に上程するのは難しい。
委員	次に議会に上程する時期はいつになるのか。
事務局	6月になる。

委員	6月に上程したとして、29年度途中からではなく、30年度からということになりはしないのか。
事務局	条例の中身によっては、一部施行時期をのぼすことは想定される。
3. 議題	
(1) 小郡市協働のまちづくり推進条例（仮称）案について	
①パブリックコメントについて	
事務局	パブリックコメントについて (事務局より説明)
委員	前文から。初めて「地域共同体」という言葉が出てきている。事務局の考えとしてはどうか。
委員	「地域共同体」が維持できないとなると、刺激的感じがする。
事務局	自治会の活動は地域の共同体であるという考え方に基づく言葉だと考えられる。
委員	「地域共同体」という言葉を外してみるとどうか。
委員	「維持することが難しくなってきた。」という言葉も気になる。
委員	直前の文章を活用して、「これまでのような仕組みを」としてはどうか。
委員	前回の案では「地域共同体」は「地域社会」となっていた。そちらの方が柔らかく感じる。
委員	「地域社会」という言葉に戻すということでもいいのではないか。
委員	「市内を縦断する宝満側の豊かな流れに抱かれ」という表現だが、川が市内に広がっているならばわかるが、縦断する川に抱かれるというのは違和感がある。
委員	川を一本の線だと考えると違和感があるが、宝満川には本線と支線があるわけだから、それを含めると抱かれるとしてもおかしくない。
委員	「縦断する」という表現を削るとどうか。
委員	その後に右岸・左岸という表現があるので、単純に「宝満川が市内を縦断し、」というような表現のほうがいいのではないか。
委員	「抱かれ」という表現を削るといいか。 また、「地域共同体」は「地域社会」といいか。
委員	接続詞「一方で」という表現のところだが、課題の内容が重複する部分なので、別の表現の方がいい。
事務局	「加えて」や「また」という表現になるうか。
委員	第2条第2号の「団体や個人の選定基準が不明」というところは、どういう趣旨か。
事務局	第2条第2号の文中にある、「行政区をはじめとする団体や個人」という部分について、具体的に団体を示すべきだという意見だと認

	識している。
委員	第2条第4号の「団体の外部からの参加につながりかねない。」という意見があるが、自分の校区では、筑紫野市の団体と連携している取組もあり、校区外の人も参画している実態がある。 市の回答にもあるように、別の地域からの参画を制限するものではないということで間違いないか。
事務局	市としては、まちづくり協議会に校区の枠組みを越えた色々な団体が参画してもらうことを歓迎している。また、市として個々の市民活動団体を支援することも協働のまちづくりの柱の一つと考えている。
委員	そうすると、他市の人が参加するということは、そういった人たちも小郡市からの助成金によって利益を受ける事になるが、それについては問題ないのか。 例えば自治会バス事業でいうと、筑紫野市の人も乗ることはある。
委員	基本的な考え方として、のぞみが丘校区の地域課題解決のために取り組まれている事業であれば問題ないと思う。
委員	大なり小なりそういうことは起こりやすい。私は老人会に関わっているが、老人会の加入者と未加入者の問題がある。老人会から助成をしている事業に、未加入者も参加できるようになっているものがある。老人会加入のPR活動と考えたいが、難しいところもある。
委員	第9条の「開かれた人選について」とは。
事務局	前文への意見にもあったように、「一部の人たちにより選出され非民主的」というような意味合いだと捉えている。条例の中でも、組織の透明性を確保していく方向で進めていくということを回答している。
委員	考え方・対応内容について、⑧第2条第2号の「幅広い方々の」の後に「自主的に」または「主体的に」という表現を入れてはどうか。 また、⑨第3条について、市も一緒に協働のまちづくりを進めていくというニュアンスが伝わるような文章がいいのではないか。 ⑰の意見の考え方・対応について、「協働のまちづくりは共助によって推進される」とあるが、市民全体で取り組んでいくということを伝えるには、実施計画に記載されている協働の定義を引用してはどうか。⑲「二重行政となっているのではないか」という意見に対して、協議会と自治会はそれぞれの役割があると同時に、お互いを重層的に補完するということを付け加えてはどうか。
委員	⑱について、まちづくり協議会の立ち上げの段階では、各校区に担当職員が張り付いていた。しかし、今は校区推進員に変わってい

	るため、不十分と捉えられているのではないか。
事務局	過去の経過をふまえて検討したい。
委員	立ち上げも大変だが、実際は動き出してからの方が負担がある。どこの自治体もそうだが、それが悩みになっている。
委員	校区推進員については、事務的な面だけでなく、もっとまちづくり協議会の活動に関わってほしい。事務局長級の業務をこなしてもらっていいと思う。
委員	職員が支援する場合の難しさとして、どこまでやればいいのかという問題がある。さらに、行政と調整しつつ地域のグループを作っていくという作業、創造的な事業の提案など、かなりのマネジメント能力が必要になる。今は人を配置しているということだが、これからの部分を書くかどうかというところ。
事務局	了解した。
②今後のスケジュールについて	
事務局	今後のスケジュールについて (事務局より説明)
(2) 小郡市協働のまちづくり実施計画の進捗状況について	
事務局	小郡市協働のまちづくり実施計画の進捗状況について (事務局より説明)
委員	地域活動サポーター制度についてだが、27年度の実績はどうなっているか。
事務局	27年度と28年度はほぼ現状維持。ただし、登録していても参加者は限られており、今後の拡大に向けた啓発が必要と考えている。
委員	まちづくりだよりの発行について、校区単位で発行されているのか。
事務局	校区単位で発行されており、基本的に広報と併せて校区内の全戸配布となっている。
委員	他の校区がどのようなことに取り組んでいるのか知る機会がないので、検討してほしい。
事務局	市のHPでは、全校区のまちづくりだよりが見られるようにしているが、見えづらい部分もあるので検討したい。
委員	校区によっては、公民館だよりとまちづくりだよりを合わせて掲載しているところがある。まちづくり協議会への理解を広げるためには、本来はそれぞれで出さないといけない。 そして、年数回でも全8校区の協働のまちづくりの取組を周知することも必要ではないか。
委員	各校区での情報を共有することは大事なことになるので、そういった機会をつくることも必要になってくるのではないか。

事務局	今年度は8校区の校区推進員が2回連絡会を開き、情報交換を行っている。今後も推進していきたい。
委員	校区推進員の研修はされているのか。
事務局	年度当初に協働のまちづくりの考え方や概要を説明するぐらいで、現場に入ってからその都度職員と連携して業務を進めているという現状。
委員	そこに問題がある。校区推進員にもしっかりとした研修が必要だ。
委員	研修は重要なことで、全体がわかっている人が必要なことを伝え、8校区全体でどのように動いていくのか、校区推進員の悩みにこたえていくような研修が必要。
事務局	校区推進員については当課でも課題と考えている。機構の変更が必要になるが、公民館の所管課と協働のまちづくりの所管課が異なっているため、同じ職場内に異なる所管の職員が働いている。これまで協働のまちづくりに関することは1人の校区推進員が対応してきたが、これが公民館の職員と一緒に複数で対応することで充実する部分がある。早急に対応できることではないが、公民館のコミュニティセンターへの移行も含めて整理が必要だと考えている。
委員	校区公民館に校区推進員が配置されているが、それぞれの校区では校区推進員専用の事務スペースが確保されているのか。
事務局	現状は、校区推進員が校区公民館を間借りしているため、校区によっては肩身の狭い思いをしているところもある。
委員	校区推進員からこの件で要望はあがってないか。
事務局	個別に相談がある場合がある。例えば、公民館の電話を使うと、公民館利用者の方の電話が受けられなくなるために、気を使わないといけないなどがある。そういった点からも、整理を進めていけばいいと考えている。
委員	大原校区公民館には、専用スペースが作られているのか。
事務局	それは作られていない。
委員	市役所内部に、専用スペースを確保しようという意識はないのではないか。
委員	そもそも、まちづくりの拠点は校区公民館となっている。別々の所管課ではなくて、どちらかに整理をしてもらいたい。今年度自分の校区の校区推進員が退職することになっているが、そういった場合も複数の職員がいれば対応できる。
委員	経費の面からしても、1つの所管で対応した方が節減できる。業務の引き継ぎの面でも課題が解決できるので、是非検討してほしい。

委員	よく言われることだが、そもそも市役所が協働できていない。こういうことは、現場の状況に応じて動きながら変わっていくことを期待していくしかない。 ただし、成果目標を設定するといいかもしれない。協働のまちづくり会議として支援するならば、その方がやりやすい。
委員	校区推進員に対する研修は必要だと思う。しかし、小郡市内で講師を探すで見当たらない気がするので、工夫が必要だと思う。会合の中でそれぞれのノウハウを身につけることは大切だが、基本的な部分については市が力を入れていく必要があるのではないかな。
委員	研修のテーマ選びが意外と難しい。研修の内容は行政だけで悩むより協働のまちづくり会議に諮ってもいいと思う。
委員	まちづくり協議会の役員は、短期間で変わる場合も多いため、事業を継続していくにあたっては校区推進員の役割は大きい。
委員	私は自分の校区の健康福祉部会長を務めているが、もう少し事務局体制を充実させてほしいと思う。
4. その他	
平成29年度第1回会議日程決定 平成29年5月9日（火） 13時30分から	
【閉会】	